

えいのうキング

《発行》山形市農業振興協議会

＜問い合わせ先＞

農政課 就農・経営支援係

TEL 641-1212 内線 430

令和8年度 農地中間管理事業利用申込の受付について

1 利用申込受付窓口

山形農協各支店・営農センター または 山形市農協アグリセンター

2 利用申込受付期間(令和8年度)

	受付開始日	～	受付終了日	貸借契約開始 見込
①	令和8年 5月 1日(金)	～	令和8年 6月 26日(金)	令和8年11月1日～
②	令和8年 6月 29日(月)	～	令和8年 8月 28日(金)	令和9年1月1日～
③	令和8年 8月 31日(月)	～	令和8年 11月 27日(金)	令和9年4月1日～
④	令和8年 11月 30日(月)	～	令和9年 1月 29日(金)	令和9年6月1日～

※ 賃料の支払開始は、令和9年度からです。（令和8年度中に賃料のやり取りがある場合は、直接行ってください。）

※ 令和9年1月29日以降も利用申込の受付は行いますが、令和9年度受付分として手続きを行います。

（契約開始見込→令和9年 10月下旬以降・賃料支払開始→令和10年度）

3 利用申込方法

上記受付期間中に、必要事項を記入した「農地中間管理事業利用申込書」を、原則所有者の方と一緒に提出してください。（利用申込できるのは、「市街化区域以外の農用地等」です。）

4 利用申込の要件

【地域計画区域内】

地域計画の目標地図で、対象農用地等の「農業を担う者」に位置付けられている農業者

【地域計画区域外】

原則として、以下のいずれかの農業者

- ① 認定農業者
- ② 認定新規就農者
- ③ 経営面積 1.5ha 以上の農業者
- ④ 上記以外で、対象農用地等のある地域の地域計画において「地域内の農業を担う者一覧」に掲載されている農業者

【共通の要件】

- ① 農地中間管理機構と既に結んでいる契約で賃料の未納がない
- ② 土地改良区の賦課金を滞納していない
- ③ 所有・借受している農地をすべて耕作している（違反転用・遊休農地化していない）
- ④ 必要な農作業に常時従事している（年間 150 日以上）



↑ 山形市 HP

※ その他留意事項は、山形市ホームページ、利用申込受付窓口や下記問い合わせ先にご確認ください。

お問い合わせ先：山形市農業委員会事務局 TEL：023-641-1212（内線：775・776）

山形市6次産業化ビジネスチャレンジ支援事業費補助金

山形市では、農業の振興と活性化を図るため、農畜産物の生産だけではなく、加工・販売を含めた、農業を起点とした6次産業化の取り組みを支援します。

1. 補助の対象事業

○ビジネスチャレンジ支援事業

- ・自らが生産する農畜産物を加工した新商品の開発や試作品の販売等に係る事業
- ・体験農場、観光農園、農家レストラン等新たな販売方式の導入に係る事業
- ・その他市長が必要と認める事業

○販路拡大支援事業

農産物及び加工商品の販路拡大等に向けた、商談会、見本市等への出展に係る事業

○グリーン・ツーリズム推進事業

体験農場、観光農園、農家レストラン、産地直売所等が誘客拡大に取り組む場合に必要となる施設・設備等の整備に係る事業

2. 事業対象者 市内に住所を有し、農畜産物を販売目的で生産・加工する農業者等とする。

3. 交付の補助率と補助限度額

(1) ビジネスチャレンジ支援事業

①農業者等自ら取り組む場合 2/3 上限25万円

②商工業者等と連携する農業者等が取り組む場合 1/2 上限50万円

※ただし、重点的に活用を図るべき農畜産物を活用した場合は、補助対象経費の3分の2に相当する額とし、50万円を上限とする。

(2) 販路拡大支援事業 1/2 上限25万円

(3) グリーン・ツーリズム推進事業 1/3 上限50万円

※上記の事業について、総事業費10万円以上のものを対象とする。

4. 申込方法

下記の提出書類を山形市役所農政課まで提出してください。

※申請書等は市農政課で受領するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

山形市ホームページ：<http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>

5. 提出書類

申請書、事業計画書、補助事業に係わる経費の見積書、その他付随する資料(カタログ等)

6. 募集期間

1次募集 令和8年6月1日(月) ～ 令和8年6月19日(金)

2次募集 令和8年7月1日(水) ～ 令和8年9月30日(水)

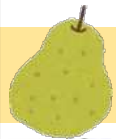
【公募終了後のスケジュール】

外部委員を含む補助金交付対象者決定審査会を開催し、6次産業化の取り組みの実現性や創意工夫性などをポイントとして審査(書類審査、事業主体によるプレゼンテーションなど)を行います。意欲的な6次産業化の取り組みに対し、補助金交付対象事業として決定します。**※提出の前に、申請内容等について事前に担当にご相談下さい。**

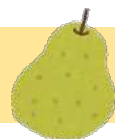
【お問い合わせ】

担当 農林部農政課 6次産業推進係

電話 023-641-1212 (内線455)



「ラ・フランス」生産者の皆さまへ



「山形ラ・フランス」は、
地理的表示（GI） 産品として登録されています！



令和9年8月から山形県「ラ・フランス」振興協議会
未加入者が「山形ラ・フランス」やその類似表示を
行った場合、**法律により罰則※の対象となります。**

※個人の場合は**3年以下の懲役刑又は300万円以下の罰金**
団体の場合は**1億円以下の罰金**

◎類似表示の例

「山形産ラ・フランス」
「山形のラ・フランス」 など



なお、団体で当協議会に加入していても、**個人で入会されていない方が
上記表示をして個人出荷（販売）を行っても罰則※の対象**となります。



未加入の方は山形県「ラ・フランス」振興協議会
にご入会ください！

**山形県「ラ・フランス」振興協議会に入会しGIの基準を守ること、
「山形ラ・フランス」の表示が、引き続き可能です！**

未入会の方は、ぜひご入会を！
取組みや入会方法の詳細は、県HPをご覧ください！



🔍 ラ・フランス情報

検索



当協議会は、GI「山形ラ・フランス」
の生産・出荷を推進しています！

〈問い合わせ先〉

山形県「ラ・フランス」振興協議会事務局

（山形県農林水産部園芸大国推進課）

TEL：023-630-2319 FAX：023-630-2591 e-mail：yengei@pref.yamagata.jp

さくらんぼの作業は

「高所作業中の転落」

「熱中症」に注意！

高所作業の転落

危険な場所がないか再確認

- ・パイプ、クランプはさびていないか？
- ・マイカ線は古くなっていないか？
- ・地面や施設が濡れて滑りやすくなっていないか？



作業時の注意点

- ・脚立の**開脚防止チェーン**をかける
- ・脚立の天板には乗らない
- ・**ヘルメット**をかぶる
- ・動きやすい服装、**滑りにくい靴**の着用
- ・できるだけ**複数人**で作業
- ・十分な睡眠をとり、作業前には準備運動を行う



熱中症

予防のポイント

- ・暑さを避ける
- ・こまめな休憩と水分補給
- ・単独作業は避ける
- ・熱中症対策アイテムの活用



ファン付きウェア、
ネッククーラー



ウェアラブル端末、
応急セット

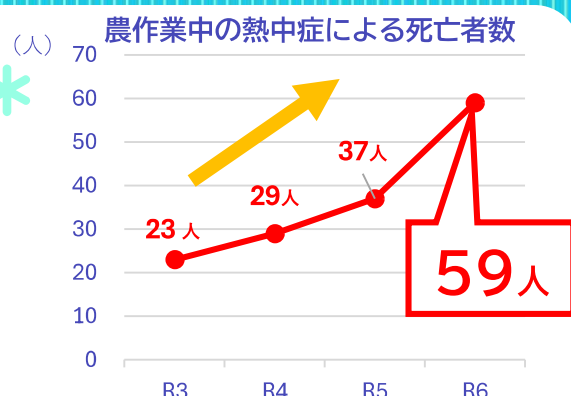
令和8年度山形県農作業事故防止啓発運動実施中！(5/11～7/13)
「さくらんぼ作業事故防止運動強化期間及び熱中症対策強化期間」

農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

熱中症等による死亡事故が急増しています！
4月1日～6月30日は熱中症等対策研修強化期間です。
各地域で開催される研修に参加しましょう！

* 農作業中の熱中症が急増 *

- 近年、農作業中の熱中症による死亡者は急増しています。
- このうち、約85%が7～8月に発生しています。



* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう！

農林水産省



もっと
知りたい!!

熱中症対策

* 熱中症対策アイテム *

身体を冷やす

暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際
のリスクを回避したいときに
活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩
の質を高めたいときに活躍



ミストファン

* 熱中症が疑われる場合には *

01 作業を中断



(代表的な症状)

- ・ 汗をかかない、体が熱い
- ・ めまい、吐き気、頭痛
- ・ 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- ・ 涼しい環境へ避難
- ・ 衣服をゆるめ体を冷やす
- ・ 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善
しない場合は医療機関で診療
を受けましょう!!

7月～9月は“夏の熱中症等対策声かけ期間”

キャッチフレーズ:いのちをうばう、夏のひとり作業



農作業中の熱中症死亡事故の
多くは1人作業で発生しています。

大切な人の命を守るため、
家族や地域で声をかけあいましょう！